

令和2年4月1日

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

十勝農業協同組合連合会は、次世代育成支援対策推進法に基づき、一般事業主行動計画を策定しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

1. 計画期間 令和2年4月1日～令和7年3月31日までの5年間

2. 計画内容

目標1：年次有給休暇の取得促進を図り、年間平均取得日数を12日以上とする。

(対策) 労働効率の改善に向けた研修会の実施と休みやすい環境・意識の醸成を図る。

目標2：育児休業、育児休業給付、産前産後休業など諸制度や子育て支援に関する情報提供を行う。

(対策) 諸制度や子育て支援に関する情報提供を適時実施する。